

八王子市生涯学習審議会会議録（要点筆記）

会 議 名	平成 28 年 5 月 八王子市生涯学習審議会	
日 時	平成 28 年 5 月 11 日（水） 午後 7 時 00 分～9 時 00 分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第 2 学習室	
出席者氏名	委 員	三浦眞一 岡本夢乃 石川智子 碓井恵夫 小倉艶子 小林正博 小宮山博仁 柴田彩千子 炭谷晃男 村上ひろみ
	事務局	瀬尾生涯学習政策課長 塩澤主査 川久保主事 平野主事 新井学習支援課長 村田南大沢図書館長 新堀生涯学習センター図書館長 福田川口図書館長
欠席者氏名	浅井揚三 尾暮亮 加藤方浩	
議 事 案 件	≪議題≫ ・一般社団法人 全国社会教育連合 組織存続のための緊急提案について	
	≪報告事項≫ ・人事異動についての報告 ・教育委員会定例会における関連事項について ・平成 28 年度 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 定期総会について ・「読書感想画」・「読書感想文」各コンクール上位入賞者の海外派遣について	
配 付 資 料 名	・「社教連」組織存続のための緊急提案（再提案）について （平成 28 年度都市社連協定期総会 情報交換・意見交換会 概要） ・「読書感想画」・「読書感想文」各コンクール上位入賞者の海外派遣について ・らいぶらりい No.126 ・市長と語る（チラシ） 1. 開 会 2. 定足数の確認 出席者 10 名、会議の成立を確認 3. 会議録署名委員 村上委員を指名 4. 議 事	

開会挨拶及び事務局より人事異動報告

議事案件「全国社会教育委員連合組織存続のための緊急提案」について

全国社会教育委員連合(以下、全社連)から、組織存続に向けた緊急提案に新たな提案を加えた形で再提案が提示され、5月17日の総会で採決が行われる。

採決に向けて、会長市である八王子市の意見に他の市町の意見を併せ、東京都市町村社会教育委員連絡協議会(以下、都市社連協)の意見とし総会に臨むため、八王子市としての意見があれば発言をいただきたい。

説明者：事務局

委員：基本的なことを質問するが、私は本審議会に入って数年経つまでは、全国社会教育連合や関東甲信越静という組織やその大会の存在を知らなかった。それらと都市社連協、その3つの組織の関係が掴めないで教えていただきたい。

都市社連協の総会で社会教育委員と生涯学習委員は違う旨の発言をされている方がいたが、八王子では社会教育委員という名称はもうない。生涯学習委員という形でどのようにそれらの組織に参加しているのか教えていただきたい。

会長：まず、全国と関東甲信越静と都市社連協との関係についてだが、社会教育委員の全国組織として全国社会教育連合というものがあり、68ある構成団体の一つとして都市社連協が参加している。関東甲信越静は、全国組織の地域ブロックのようなものである。

また、生涯学習委員という形で、どのようにそれらの社会教育委員の組織に参加しているのかという質問については、基本的には全国の各市町村に社会教育委員会議または社会教育委員の会というのが元々あった。八王子市も平成19年までは社会教育委員という制度をとっていたが、国から生涯学習という制度が提唱されたのを契機に移行した。そこで、都市社連協に引き続き加入するか議論が行われ、当時は様々な意見が出たようだが、結果として引き続き加入している。

委員：寄付云々の話の前に、社会教育と生涯学習という制度が混在している現状では、法的な面で矛盾が生じたりコンプライアンスの問題が出てきたりすると感じる。元を辿れば文科省に問題があるとは思いますが、八王子市の方でも良く考えて欲しい。

会長：そういう意味からすると反対ということでもよろしいか。

委員：反対というよりも採決に参加できない。

会長：採決権があるのは都市社連協の会長(である私)なので、採決に参加できない委員さんの立場で発言されて困るが、現状では白票の立場ということではよろしいか。

委員：まず国の方で、制度が混在している状況を改善してもらって議論の土台を固めて欲しい。

委員：八王子市は平成19年に社会教育委員の条例を廃止しているが、新しい生涯学習の方では社会教育という言葉は使わない。
 予算的な話をすると、都市社連協の分担金は社会教育の立場だが、八王子市は生涯学習の立場から予算を捻出している。これはどういう読替をしているのか。

事務局：条例上、社会教育という記述はないが、会員として都市社連協に所属しているため、読み替えるということではなく純粹に会費として予算計上している。
 文科省の考え方では生涯学習の中のコアが社会教育であると捉えており、社会教育の予算を生涯学習から捻出することは不自然ではない、と考えられる。

委員：監査的には問題ないか。

事務局：指摘はされていない。

委員：なぜ八王子市は社会教育の網をはずしてしまったのか。私はそのままでも良かったのではないかと考える。
 なぜ、八王子市は社会教育の網を取らないまま、新しく生涯学習という制度をつくらなかったのかを教えてください。

会長：この問題は八王子市だけの問題ではなく全国的な問題であり、生涯学習という括りをつくるよう国から指示があった。
 時代の流れが社会教育から生涯学習に変わってきており、国も社会教育を残したまま生涯学習を推進していた。当時、色々議論はあったようだが、流れに取り残されないように制度を作ったのであり、自治体職員も社会教育法と生涯学習法との板ばさみで理解に苦しみながら、条例整備を進めてきた。文科省が指針を示さないと自治体は動けない。

委員：社会教育法を生かしたままの生涯学習委員というのは不可能なのか。そのままでも、色々な活動は出来るし、色々な会議・大会にも出られるし、発言も出来るはずだ。

会長：仰っているのは社会教育と生涯学習の根本の議論であり、本会議の議題はあくまでも、全社連から出された緊急提案についてであり、根本のお話をされたいなら別途、会議を設けるか、場合によっては、委員から直接国に進言していただきたい。

委員：あくまで個人の意見と捉えてもらえれば問題ない。

会長：議題に上がっている緊急提案はあくまで任意であるため、議案が通つ

たとしても払わなくても問題ないが、昨年11月にこの緊急提案が出され5月に採決をするというのは些か性急な話である。

昨年11月の時点では緊急提案に対して結論を出すのは時期尚早であるという見解を示したが、次回では都市社連協として、もうしばらく議論が必要とすべきか、賛成反対を明確にすべきか、ご意見を皆さんから頂きたい。

委員：前回も申し上げたが、提案の趣旨が分からないということが1つ、それと、資金繰りがどうしても必要であるならば公金を使い行政が負担すべきである。

そして今回、新たな緊急提案が出ているが、そもそも今回の緊急提案は緊急ではなく、発足当時から分かりきっていたものである。

過去にも個人からの寄付を何度か募っており、基金の取り崩しもしている。社団法人以降の際も何故、一般社団法人を選んだのかも分からない。

根本として、全国社会教育連合という全国組織自体が必要なものであるのか、必要ないと現時点でいっているわけではないが、もし必要なのであれば、全国大会の頻度を減らすなど予算削減措置を講じることも出来るはずである

委員：個人有志会員制度というのは寄付をした人が会員になるのか。寄付とは別に個人有志会員制度があるのか。

そもそも寄付の有無に関わらず会員ではないのか。

会長：寄付については社会教育委員を対象にしており、個人有志会員制度というのは委員の方以外も対象である。

委員：寄付をしない人には何の権限もなく(社会教育委員以外のお金を払った人には、ゆくゆくは議決への参画を検討されているのはおかしいと感じる。

社会教育委員、あるいは生涯学習委員として尽力している人たちは寄付をしないと何の権限もなく社教情報の冊子も貰えないのはおかしい。

寄付をすることで社教情報が貰えるようにすれば運営も良くなるのではないか。

また、今回の提案ではお金を取れるところから取ろうという魂胆が見え見えで、解体的再出発の意志が感じられない。学会など一般的には通用しない論理である。

委員：一般社団法人に移行する際、9年間で資産を取り崩す計画を立てており、そもそも足りないという話ではない。

会長：一般社団法人というのは、基本財産を抱えてはいけない決まりがある。

委員：公的な団体が一般社団法人か公益社団法人へ移行を選択する際、一般を選ぶと、蓄えた財産は公益事業に充当し、使い切らなければいけない。公益への道を選んでいけば、こういうことにはならなかった。

会 長：申請はしたけれども、公益(社団法人の資格が)が取れず、一般を選ばざるを得なかった経緯がある。何千万かの資産を使い切る必要があったから資産を取り崩した。

その結果、使い切るまでの過渡期が今で、資金が底をつく前に会員の皆様方から集めましょう、ということである。

全社連は、国と意見交換できる団体は全国社会教育連合だけだから、存続させておいた方が良いという主張である。

委 員：生涯学習の事業は予算の範囲内で行うべきと国は言っている。会員からお金を集めてまで、全国レベルでやる必要はあるのか分からない。

会 長：現状の段階で結論を出すのは時期尚早であろう。何回か皆さんの意見を集約する場を設けて数年かけて結論を出す。従って、今回は継続審議という形で全国や関東甲信越静などの場で議論を設けていただく、というのが八王子市生涯学習審議会の意見ということによろしいか。そして八王子市の意見と他市の意見を集約して全国社会教育連合の会合に持っていきたい。

委 員：本部からもきちんと下の方に課題をおろしてもらって、また私たちも意見していきたい。

会 長：一般社団の問題など(社団法人に移行する際に予測できた問題など)明確にすべき点は明確に説明するべきということによろしいか。

《報告事項》

・教育委員会定例会における関連事項について

教育委員会定例会の議事案件の中から生涯学習関連事項について報告

報告：生涯学習政策課長

・都市社連協議会定期総会について

4月16日に東京都市町村社会教育委員連絡協議会 定期総会が開催され、三浦会長、岡本副会長、浅井委員、石川委員、委員委員、委員委員及び事務局が出席。議案として平成27年度事業報告及び決算報告、平成28年度事業計画、予算案及び役員案について上程され議決される。なお、役員案については、今年度は八王子市が会長市につき、社連協会長を三浦会長、会計を岡本副会長とする旨決定された旨報告。

報告：生涯学習政策課長

・「読書感想画」・「読書感想文」各コンクール上位入賞者の海外派遣について

平成27年度「読書感想画」「読書感想文」各コンクール中学生の部において上位に入賞した生徒10名が、3月27日(日)～29日(火)の期間八王子市の海外友好都市である台湾高雄市を表敬訪問した旨報告。

報告：南大沢図書館長

会 長：本日の審議は以上で終了とする。

5. 閉 会（午後 8 時 30 分）

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員